

# こしがや 市議会だより

No.199  
平成30年8月1日

発行 越谷市議会  
編集 議会報専門協議会  
☎964-2111 内線2405・2406  
(直通)☎963-9261 FAX966-6006  
http://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi\_shisei/gikai/



「芝生の上で夏休みの計画を相談中！」 撮影者 原口 麻友 様(南越谷在住) 撮影場所 越谷レイクタウン

## 今号の主な内容

- 1 ページ
  - ◇ 6月定例会の概要
  - ◇ 定例会日程
- 2・3 ページ
  - ◇ 主な議案の内容
  - ◇ 正副議長就任のあいさつ
  - ◇ 審議結果
- 4・5 ページ
  - ◇ 市政に対する一般質問
- 6 ページ
  - ◇ 常任委員会の活動
- 7・8 ページ
  - ◇ 市議会からのお知らせ
  - ◇ 学生議会開催のお知らせ

市議会だよりの表紙写真を募集しています。詳しくは7ページをご覧ください。

## 定例会日程

6月1日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議長選挙</li> <li>○副議長選挙</li> <li>○議会運営委員の選任</li> <li>○埼玉県都市競艇組合議会議員の選挙</li> <li>○越谷・松伏水道企業団議会議員の選挙</li> <li>○東埼玉資源環境組合議会議員の選挙</li> <li>○市長提出議案の一括上程</li> <li>◇提案理由の説明</li> </ul>
7日(木)、8日(金) 11日(月)、12日(火)	○市政に対する一般質問
13日(水)	○市長提出議案の質疑
14日(木)	○総務、建設、教育・環境経済常任委員会
15日(金)	○民生常任委員会
20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市長提出議案の審査結果報告</li> <li>◇質疑、討論、採決</li> <li>○追加議案の上程</li> <li>◇提案理由の説明</li> <li>◇質疑、討論、採決</li> <li>○議員提出議案の上程</li> <li>◇提案理由の説明</li> <li>◇質疑、討論、採決</li> </ul>

### 6月定例会の概要

平成30年6月定例会は、6月1日から20日までの20日間にわたり開催されました。

6月1日は、議長と副議長の辞職に伴い、それぞれ選挙が行われ、新たに武藤智議員が議長に、竹内栄治議員が副議長に就任しました。

また、任期満了に伴い、議会運営委員会の委員が選任されたほか、埼玉県都市競艇組合議会議員等の選挙が行われました。

市長からは、人事議案2件、一般議案14件の計16件が提出され、提案理由の説明がありました。

7日、8日、11日、12日は、市政に対する一般質問が行われ、19人の議員が行政全般にわたり見解をたたしました。

13日は、市長提出議案に対する質疑が行われ、人事議案を除く14件の議案が所管の常任委員会に付託されました。

14日、15日は、各常任委員会が開催され、付託された議案の審査が行われまし

20日は、人事議案の採決のほか、各常任委員会に付託された市長提出議案の審査経過ならびに結果が報告され、それぞれ質疑、討論、採決が行われ、16件の議案はすべて同意または可決されました。

その後、市長から議員選出監査委員の選任に関する追加議案が提出され、質疑、討論、採決が行われ、賛成多数で同意されました。

また、議員提出議案「越谷市自殺対策推進条例制定について」、「ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書について」、「旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書について」、「公文書改ざん等の真相究明と再発防止に全国会議員が一致して取り組むよう求める意見書について」の4件が提出され、質疑、討論、採決が行われ、それぞれ全員一致で可決されました。

なお、6月定例会で審議された議案とその結果は3ページをご参照ください。

市議会の様子は、市議会ホームページからご覧いただけます。

越谷市議会

検索

# 主な議案の内容

質疑については、その主なものを掲載しています。各議案の概要はホームページに掲載されています。

## 市長提出議案

### 越谷市役所本庁舎南側低層部分解体等工事請負契約の締結

越谷市役所本庁舎南側低層部分解体等工事の請負契約を締結するにあたり、予定価格が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に規定する額以上となるため、提案されました。

### 越谷市美容師法施行条例及び越谷市美容師法施行条例の一部を改正する条例制定

出張美容および出張美容を行う者に対して、衛生上必要な措置を講じるために改正を行うものです。

改正の内容は、病気などの理由により、理容所・美容所に来ることができない方に対して一定の場合に認められる出張理容・出張美容について、高齢化の進展に伴い、利用者の増加が

見込まれることから、専ら出張理容・出張美容を行う者に衛生上必要な措置に関する知識を習得するための講習の受講を義務付けるものです。

### 「越谷市立保健センター建設工事（建築）請負契約の締結」「越谷市立保健センター建設工事（電気設備）請負契約の締結」

越谷市立保健センター建設工事建築および電気設備の請負契約を締結するにあたり、予定価格が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に規定する額以上となるため、提案されました。

新保健センターは、現行の役割を基本としつつ、施設機能を見直し、越谷市保健所と隣接する敷地に、保健所と一体的に整備します。これらの連携により、「地域の保健医療の拠点」として、市民の健康づくりや保健・医療・福祉の強化など、地域保健のさらなる拡充を目指します。

建築請負契約の目的は、越谷市立保健センターの建築となり、契約の方法は、総合評価一般競争入札による契約、契約金額は10億5624万円、履行期限は平成31年11月29日、契約の相手方は、高元・猪又経常建設共同企業体です。施設の構造および規模は、鉄

骨造3階建て、延べ床面積3820・58平方メートルです。

電気設備請負契約の目的は、越谷市立保健センターの電気設備工事となり、契約の方法は、総合評価一般競争入札による契約、契約金額は2億4931万8000円、履行期限は、平成31年11月29日、契約の相手方は、八洲・昭電経常建設共同企業体です。

### 第4次越谷市総合振興計画基本構想の一部改定

第4次越谷市総合振興計画基本構想の土地利用構想図において、荻島地区の一部に工業・流通業務地を明示する改定を行うものです。

### 監査委員の選任（議員選出）

大野 保司



平成23年から当選2回の議会運営委員、総務常任委員、空き家等対策検討特別委員などを歴任（54歳）

## 議員提出議案

### 越谷市自殺対策推進条例制定

この議案は、後藤孝江議員、服部正一議員、島田玲子議員、瀬賀恭子議員、高橋幸一議員ほか17人から共同提案されました。

自殺対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、

自殺対策を総合的かつ計画的に推進し、市民が自他のかけがえない命を守り、大切にし、誰もが自殺に追い込まれることのない、地域社会を実現するため提案されたものです。

### ▼議案質疑

問 議案提出のプロセスが簡素化されているのではないかと。

答 平成30年度中に計画策定が義務付けられており、時間の制約がある中で、もう少し時間をかけて説明すべき部分があったかもしれないが、パブリックコメントの実施中に議員に対しても意見聴取等は行っており、プロセスが簡素化されたとは考えていない。

### ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書

この議案は、各党派および無所属議員から共同提案されました。

### 意見書の要旨

義足や人工関節の使用など外見での判断が難しいハンディのある方が、周囲に援助や配慮の必要を知らせるヘルプマークおよびヘルプカードは、昨年7月に、日本工業規格（JIS）として制定され、国の統一な規格となったこともあり、導入を検討・開始している自治体が増え、その動きが全国へと広がっている。

このヘルプマークおよびヘルプカードは、対象者が所持・携帯していることはもちろん、周囲のマークへの理解が不可欠であり、今後はその意味を広く国

## 人事議案

次の方の推薦に同意しました。

### 人権擁護委員候補者

野口 淳一氏（再任） 川柳町一丁目  
樋口 亨氏（再任） 三野宮

民に周知し、思いやりある行動を推進することが重要であるが、国民全体の認知度の低さや公共交通機関への導入などの課題が浮き彫りになってきている。よって政府には、心のバリアフリーであるヘルプマークおよびヘルプカードの普及推進を図るための次の取り組みを強く求める。

1 自治体が行うヘルプマークおよびヘルプカードの普及や理解促進の取り組みへの財政的な支援を今後も充実させること。

2 関係省庁のホームページや公共広告を活用した情報提供や普及、理解促進を図ること。

3 ヘルプマーク導入の連携が難しい状況にある公共交通機関などでスムーズな導入が図れるよう国としての指針を示すこと。

### 旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

この議案は、各党派および無所属議員から共同提案されました。

### 意見書の要旨

昭和23年に施行された旧優生保護法は、知的障がいや精神疾患を理由に本人の同意がなくても不妊手術を認めていた。

厚生労働省によると、旧法のもとで不妊手術を受けた障がい者ら約2万5000人のうち、本人の同意なしに不妊手術を施されたのは1万6475人と報告されている。本人の意思に反して手術が施されたとすれば、人権上問題であり、同様の不妊手術を行っていたドイツやスウェーデンでは当事者に対する補償等の措置が講じられている。

旧法のもとで不妊手術を受けた障がい者らの高齢化が進んでおり、わが国においても次の早急な救済措置を講じるべきである。

1 国は、速やかに旧優生保護法に基づく不妊手術の実態調査を行うこと。

2 その際、都道府県の所有する「優生保護審査会」の資料などの保全を図るとともに、資料保管状況の調査を行うこと。併せて個人が特定できる資料について、当事者の心情に配慮しつつ、できる限り幅広い範囲で収集できるよう努めること。

3 旧法改正から20年以上が経過しており、関係者の高齢化が進んでいることから、的確な救済措置を一刻も早く講じること。

意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣

## 就任のあいさつ

議長 武藤 智



■平成19年から当選3回。  
副議長、監査委員、建設  
常任委員長、教育・環境  
経済常任委員長などを歴  
任（53歳）

副議長 竹内 栄治



■平成23年から当選2回。  
民生常任委員長、決算特  
別委員長、建設常任副委  
員長、予算特別副委員長  
などを歴任（62歳）

市民の皆さまには、常日ごろより市議会の活動に対し深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、私たちは6月定例会において、議長ならびに副議長に就任いたしました。あらためてその使命の大きさと責任の重さを痛感しております。

さて、越谷市は本年11月3日に市制施行から60年を迎えますが、地方分権の進展とともに、地方自治体は自己決定・自己責任の範囲が拡大し、自立性の高いまちづくりが求められている中で、議会は二元代表制の一翼を担う機関として、その機能と役割を発揮しなければなりません。

市議会としても、市政の発展、市民福祉の向上はもとより、市民に開かれた議会運営と政策立案のための環境整備に取り組むとともに、さらなる情報の公開など議会の活性化を図ってまいります。また、これまでも実施してきた学生議会や災害に備えた対応の充実を図っていきたく考えております。

今後とも、議会への興味や関心を持っていただけたら、市の最高意思決定機関としてわかりやすく開かれた議会を目指してまいりますので、市民の皆さまには、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 平成30年6月定例会の 審議結果

◇議案の概要は市議会のホームページで確認できます。

### すべての議員が賛成した議案

議案番号	付託委員会	議案名	議案番号	付託委員会	議案名
市長提出第88号	省略	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	市長提出第98号	民生	越谷市旅館業法施行条例の一部を改正する条例制定について
市長提出第89号	省略	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	市長提出第99号	民生	越谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
市長提出第90号	総務	越谷市税条例等の一部を改正する条例制定について	市長提出第100号	民生	越谷市立保健センター建設工事（建築）請負契約の締結について
市長提出第91号	総務	越谷市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第101号	民生	越谷市立保健センター建設工事（電気設備）請負契約の締結について
市長提出第92号	総務	越谷市役所本庁舎南側低層部分解体等工事請負契約の締結について	市長提出第102号	建設	第4次越谷市総合振興計画基本構想の一部改定について
市長提出第93号	民生	越谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第103号	教育・環境経済	越谷市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定について
市長提出第94号	民生	越谷市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	議員提出第1号	省略	越谷市自殺対策推進条例制定について
市長提出第95号	民生	越谷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	議員提出第2号	省略	ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書について
市長提出第96号	民生	越谷市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	議員提出第3号	省略	旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書について
市長提出第97号	民生	越谷市理容師法施行条例及び越谷市美容師法施行条例の一部を改正する条例制定について	議員提出第4号	省略	公文書改ざん等の真相究明と再発防止に全国議員が一致して取り組むよう求める意見書について

### 賛否が分かれた議案

議案番号	付託委員会	議案名	会派名													賛成	反対	本会議議決結果																				
			自由民主党越谷市議団	公明党越谷市議団	立憲民主党と無所属の会	自治みらい	日本共産党	刷新クラブ	保守無所属	無	橋本哲寿	小林豊代子	江原千恵子	大野保司	浅古高志				武藤智	松島孝夫	工藤秀次	宮川雅之	山田大助	山田裕子	辻裕子	菊地貴光	白川秀嗣	松田典子	細川威	福田晃	高橋幸一	後藤孝江	畑谷茂	瀬賀恭子	竹内栄治	橋詰昌児	岡野昌美	守屋英亨
市長提出第104号	省略	越谷市監査委員の選任につき同意を求めることについて	採決は、武藤 智議長および除斥議員（大野保司議員）を除く29名の議員による無記名投票で行われました。													17	12	同意																				

凡例：除斥議員（議案に利害関係のある議員は採決に加わりできません） 越谷市議会議員 条例定数=32人 現員数=31人  
会派名の日本共産党は「日本共産党越谷市議団」、刷新クラブは「越谷刷新クラブ」、保守無所属は「保守無所属の会」、無は「無所属」の略

**公文書改ざん等の真相究明と再発防止に全国議員が一致して取り組むよう求める意見書**

この議案は、日本共産党越谷市議団、自由民主党越谷市議団、公明党越谷市議団、立憲民主党と無所属の会、自治みらい、無所属議員から共同提案されました。

#### 意見書の要旨

国での公文書の改ざんや不適切とみられかねない管理状況などが、相次いで明らかになった。この一連の事件は、国会や国民の議論のもととなる情報への信頼感を損ない、政治不信を増大させるものである。

与党のフーキングチームの中間報告では、(1)政府への対応の検証・評価(2)政府への追加的措置の要請(3)今後のさらなる包括的・総合的対応の検討の3段階での対応策や、「徹底した事実関係の解明」、「経緯背景を明らかにすることなどがうたわれている。また、「公文書管理、情報公開は、民主主義の基礎である」という立場は、与党も野党も変わるものではないことから、与野党の枠をこえて、国会を挙げて徹底的な真相究明と再発防止に取り組むべきであり、国民の疑念を払しょくさせるためにも国会議員全員が真摯に積極的に取り組み、早急に解決するよう求めるものである。

意見書提出先 衆議院議長、参議院議長

# 市政に対する 一般 質問

Question

6月定例会では、19人の議員が市政全般について質問を行いました。

**公明党越谷市議団**  
畑谷 茂 議員

**Q** 路線バス休止による影響と対応について

**問** 3系統のバス路線休止による市民生活への影響および今後の市の対応は。

**市長** 休止により市内利用者の約1・7パーセントの方に影響を与えることになり、バス事業者と路線の存続について協議を重ねてきたが、利用者数の増加が見込めないことや、バス運転手の不足等の理由により、経営上の判断として、休止が決定されている。今後は、利用促進につながる啓発活動や市民との連携による新たな公共交通の導入に向けた仕組みの具体化に関する検討を進めていきたい。

**保守無所属の会**  
大野 保司 議員

**Q** 夏休みなど学校長期休業中の学童保育について

**問** 開室時間の繰り上げは。市長 本年度の夏季学校休業期間を7時30分からとする。今後、保護者に事前登録していただく予定である。

**公明党越谷市議団**  
瀬賀 恭子 議員

**Q** 「やさしい日本語」の使用の拡充について

**問** 本市には多くの外国籍住民が暮らしており、分かりやすい情報提供のため、「やさしい日本語」の取り組みが必要と考えるが、市長の考えは。

**市長** 情報の多言語化には限界があり、簡単な日本語に置き換えることは、外国人市民だけでなく、高齢者をはじめ広く市民に理解いただく上で意義があると考え。本市としても、他市の事例を参考に、身近な日常生活に関する文書等を「やさしい日本語」に置き換えていくなど、市民に対する分かりやすい情報提供の検討を進めていく。

**立憲民主党と無所属の会**  
細川 威 議員

**Q** 越谷市公契約条例について

**問** 条例制定後1年が経過したが、現在の取り組み状況および事業者や労働者からの反響は。市長 平成29年度に対象となった契約は建設工事が11件、業務委託が4件あったが、全て適正に履行されていることを確認した。当初社会保険に未加入であった下請業者が、元請業者の

**公明党越谷市議団**  
山田 大助 議員

**Q** 公共交通の充実について

**問** 越谷市地域公共交通網形成計画の具体化を進める上で、財政負担を含めて市の果たすべき役割は。また、市民の自主的な活動を後押しする考えは。市長 路線バス等を利用しづらい地域においては、市民との連携による地域に適した新たな公

**日本共産党越谷市議団**  
江原 千恵子 議員

**Q** 防災拠点施設の備蓄の状況について

**問** 小中学校の備蓄の現状は。市長 東日本大震災を教訓に、学校にとどまらざるを得ない児童のほか、学校への避難者等の初動対応に備えて、全小中学校45校に毛布100枚と非常食のクラッカー140食、段ボール製組み立て式簡易トイレ2基と汚物等を処分する排便収納袋100セットを備蓄している。

**自由民主党越谷市議団**  
清田 巳喜男 議員

**Q** 東武線の北越谷以北の高架化について

**問** 市長の考えは。市長 重要な施策であると認識し、沿線関係市町で構成する協議会において、東武鉄道に対し要望活動を行ってきたが、鉄道の旅客需要が減少傾向にあることから、現在のところ計画にな

**越谷刷新クラブ**  
浅古 高志 議員

**Q** 市街化調整区域の開発行為について

**問** 資材置き場には管理施設が必要と感じるが、市の見解は。市長 市街化調整区域での開発行為は限定されており、管理施設は、現在立地を認めていないが、他市の取り組み状況を踏まえ、調査研究していきたい。

**日本共産党越谷市議団**  
工藤 秀次 議員

**Q** いきいき館の充実について

**問** 指定管理者が行っている子ども向けプール教室を充実させ

**自治みらい**  
辻 浩司 議員

**Q** 大袋地区の課題について

**問** 西大袋土地区画整理事業の進捗状況と今後の見込みは。市長 進捗率は、平成29年度末の事業費ベースで約81パーセントとなるが、事業計画にある平成32年度末までの完成は難しい状況のため、年度内に事業計画の変更手続を進めていく。

**保守無所属の会**  
江原 千恵子 議員

**Q** 公共施設の備蓄の現状について

**問** 小中学校の備蓄の現状は。市長 東日本大震災を教訓に、学校にとどまらざるを得ない児童のほか、学校への避難者等の初動対応に備えて、全小中学校45校に毛布100枚と非常食のクラッカー140食、段ボール製組み立て式簡易トイレ2基と汚物等を処分する排便収納袋100セットを備蓄している。

**日本共産党越谷市議団**  
工藤 秀次 議員

**Q** いきいき館の充実について

**問** 指定管理者が行っている子ども向けプール教室を充実させ



運行休止となったバス停



高架化されている北越谷駅周辺

に取り組んでいきたい。

る考えは。

**教育長** 市民プールの指定管理者は自主事業として各種水泳教室など18教室をそれぞれ年数回ずつ開催しているが、子ども向けの教室を年間通して実施すると、個人で定期利用されている方にとっては、さらに混雑度が増すことになることから難しい状況であり、指定管理者においても同様の認識である。今後、5年の契約が満了し、次の指定に向けては、一つの意見として検討はしていきたい。



市民プール

**公明党越谷市議団**

**橋詰 昌児 議員**

**Q** 市民の命を守る安全・安心の取り組みについて

**問** 防犯カメラ設置について、公道や通学路へのモデル設置も含めて検討する考えは。

**市長** 犯罪の抑止など、防犯カメラの有用性は認識しているが、設置場所の選定や設置から離れた場所での新たな犯罪への懸念などを総合的に勘案する必要があるので。このため、平成30年度は、

試行的に新越谷駅西口での設置に取り組んでいく。

**教育長** 児童生徒の安全確保のため、小中学校に8台ずつ防犯カメラを設置している。今後も通学路への設置について、他市先進事例を調査研究していく。

**日本共産党越谷市議団**

**宮川 雅之 議員**

**Q** 子育て支援の充実について

**問** 放課後等デイサービスを安心して利用し続けられるようにするための市の取り組みは。

**市長** 放課後等デイサービス事業所の報酬区分の算定においては、指標該当児の割合が大きな要素となることから適正な判定が必要となる。放課後等デイサービスを利用する市内の障がい児数は約600名であり、指標に基づき本人の状況を確認するとともに、保護者へ聞き取り調査を行った上で、判定をしている。今後も、丁寧な聞き取り調査等により適正な判定を行い、支給事務を執行していく。

**立憲民主党と無所属の会**

**福田 晃 議員**

**Q** 公共交通のあり方について

**問** 福祉制度として公共交通を整備する考えは。

**市長** 公共交通不便地域にお住まいの方の所得状況はさまざまであり、地域と年齢によって一律に交通費の助成を行うことは、現在の財政状況から見ても困難であると考えている。

しかしながら、高齢者人口が急増する中、公共交通不便地域にお住まいの方の移動手段を確保することは重要であると認識しており、今後対象者や対象地域の設定などについて、他の自治体の取り組みを参考に調査研究していく。

**自由民主党越谷市議団**

**服部 正一 議員**

**Q** 大相模地区の課題について

**問** レイクタウン地域の将来像についての見解は。

**市長** レイクタウン地域においては、新旧住民が多様性を認め合いながら魅力ある新たなまちづくりの展開が期待されている。まずは、従来のコミュニティ区域の中で、地域の諸課題に取り組んでいただくことが重要であるが、今後の地区のあり方については、生活者目線に立った暮らしやすい区域の設定が必要であると考えている。また、地区の再編には、地域の皆様の合意形成が重要であり、協働によるまちづくりを推進する中で、意向を踏まえながら対応していく。

**自治みらい**

**山田 裕子 議員**

**Q** 空き家等の活用促進策について

**問** 改修費等の補助についての考えは。

**市長** 本市の空き家等の対策については、今年7月に越谷市空家等対策協議会を設置し、さまざまな分野の専門家や地域住民

の方々とともに協議を進めていく。空き家等の利活用については、国の支援策として、空き家を地域活性化のための地域交流施設などへ活用する場合の改修工事費に対する補助制度がある。本市としても適正な空き家等に対する活用、流通対策の中で、先進他市の事例や国庫補助制度の活用も踏まえて、本協議会で検討していく。

置は防犯の役割を果たすため、目的と周辺環境に配慮し、防犯の視点を取り入れながら、バランスよく配置を行っている。

**立憲民主党と無所属の会**

**松田 典子 議員**

**Q** 災害に強いまちづくりについて

**問** 避難所の備蓄品について、宗教上の配慮等をしたハラール対応食品や使い捨て哺乳瓶の常備を提案するが、市長の考えは。

**市長** ハラル対応食品は、アルファ化米の五目御飯や白かゆの備蓄を進めている一方、乾パン等の食料は未対応のため、今後賞味期限を迎える際に検討する。また、哺乳瓶の備蓄は、既にプラスチック製哺乳瓶を計画数量備蓄しているが、使い捨て哺乳瓶は消毒、洗浄が不要で、軽量かつコンパクトであるなど多くのメリットがあることから、備蓄品の見直しの際に導入を検討していく。

**無所属**

**橋本 哲寿 議員**

**Q** 越谷市内に働く場を増やす取り組みについて

**問** 南越谷エリアにホテルやコンベンションホールを設け、高セキュリティ設備やフリーアクセスフロアなどインテリジェント化された施設にデータセンターを併設することでICT企業の誘致を進めてはどうか。

**市長** 企業誘致で最優先事項は場所の提供であり、そこに適した企業の誘致には、広範な知識

と協力が必要である。技術の発展が著しいICT関連事業者の誘致についても順次必要に応じた調査検討していく。

**問** 産学官の連携強化による企業誘致を進めてはどうか。

**市長** 十分に調査研究していく。



最先端ICT都市化のイメージ

**自治みらい**

**菊地 貴光 議員**

**Q** 歴史的遺構の保護と魅力発信について

**問** せんげん台駅北側の新方川に架かる鉄道橋の橋脚に使用されている明治時代製造とされるれんがを保存し、後世に伝える必要があると考えるが。

**教育長** 河川改修に伴う橋梁の架け替え工事で、既存の橋梁はれんがを含めて解体されるが、郷土の近代化をあらわす貴重なものになり得るため、解体時に得られる資料の提供について関係機関と調整を図っていく。

**問** 歴史的な文化財を常設型展示する考えは。

**教育長** 資料が得られた際には、機会を捉えて公開をしたい。

# 常任委員会の活動

6月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案14件が所管の常任委員会に付託され審査が行われました。

## 総務



**越谷市税条例等の一部を改正する条例制定について**

**問** 法人市民税の納税申告電子化のメリットは。

**答** 法人側のメリットとして、事務軽減による生産性の向上やコスト削減が期待できる。また、既存のパソコン等を活用できるため、導入に伴う初期費用もほとんどかからないことから、デメリットは少ないと考えている。

一方、市の業務においては、納税申告の電子化により自動的に課税システムへ連携されるため、事務の効率化が図られる。

**越谷市役所本庁舎南側低層部分解体等工事請負契約の締結について**

**問** 解体等工事の具体的な範囲および地下の杭等への対応は。

**答** 今回の工事では、低層部分の解体作業前に、既存建物の耐震性を維持するため、耐震壁を設置する工事を行い、解体作業以外では、南側の緑地スペースにあるケヤキ、ブロンズ像等の移植や移設、防火水槽の設置工事を行っていく。また、現在の

# 民生



## 民生

本庁舎の竣工図は残っており、杭の状況が不明であるため、まずは杭の場所と本数を確認し、地質調査の結果と併せて総合的な検討を行い、撤去等の判断をしたい。なお、工事の図面作成および積算については新築時の設計図を基に行っているため、工事中に想定外のことが発生する可能性がある。その場合、まずは契約内容の範囲内で対応を検討し、難しい場合には契約変更の必要があると考えている。

**問** 工事に伴うアスベストの飛散防止や騒音などの対策は。

**答** 低層部分の建材は、床や天井、配管の保温材などにアスベストが使用されている可能性があり、解体工事前に分析調査をし、アスベストが含まれる場合には、関係法令やマニュアルに従い適正に処理する。アスベストは発じん性の度合いによりレベル1から3の分類があり、レベル3では湿潤状態で十分な換気を行うことを徹底し、レベル1・2では、隔離室などを設けて作業を行う。なお、作業場や敷地境界等での気中濃度が基準値を超える場合には一旦作業を中止して、作業方法を検討する。また、騒音対策として低層部分の周りや本庁舎3階の床まで防音パネルを設置するほか、低騒音、低振動の特殊工法を用いるなど、市環境条例の騒音・振動の規定値以下となるよう、十分配慮して作業を進めていく。

**越谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について**

**問** 改正により新設する放課後児童支援員の資格要件における対象者数は。また、学童保育指導員の不足状況および欠員への対応は。

**答** 本市の学童保育指導員の中で条例改正により認定研修の受講資格を新たに得るのは1名である。また、6月1日現在、指導員の欠員は1名である。非常勤職員の採用は4月1日付、7月1日付で行っており、臨時職員は随時応募を受け付けている。今後とも指導員からの紹介やホームページ、広報紙などを活用し、欠員を解消していく。

**問** 職員の放課後児童支援員の資格取得に向けた状況は。また、学童保育指導員の確保に向けて教員免許保有者を採用するための方策は。

**答** 資格取得の要件である県が実施する認定研修について、4月1日現在、非常勤の学童保育指導員159人のうち、すでに108人が受講済みである。今年度は本市の受講数の割り当てが40人と伺っている。順次、未受講の指導員に案内をしていく。また、指導員の確保については、教育委員会と情報を共有するなど、どの取り組みを通して、教員免許保有者の採用を図っていく。

越谷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

**問** 新たに実施される生活援助従事者研修の概要は。また、受講費用の負担軽減の考えは。

**答** この研修は都道府県の指定を受けた事業所が担い、職務の理解や介護における尊厳の保持・自立支援など9科目59時間で実施される。受講費用の負担軽減については、県において、一定の基準を満たした場合に、費用の一部が補助される制度もあり、こういった制度の周知を通じて負担軽減を図っていく。

**越谷市理容師法施行条例及び越谷市美容師法施行条例の一部を改正する条例制定について**

**問** 出張美容、出張美容に関する講習内容および期待される効果は。

**答** 衛生法規以外に、最近の衛生に関する知見を得ること、ノロウイルスや感染症などへの対応や消毒方法などである。受講により、疾病のある方や介護を行っている方など理容所・美容所に来ることができない方に対して、適切な対応が図られる効果が期待できる。

**越谷市立保健センター建設工事（建築）請負契約の締結について**

**問** 保健センターの耐震構造と建築費用に関する認識は。

**答** 保健センターは大規模災害時などに健康危機に対応する拠点施設となることから、構造体は耐震安全性3段階中、最上位

の水準であり、天井材などの非構造部材も2段階中、上位の水準を適用している。また、梁などの主要構造部には耐火被覆を施すなど、耐火性も高めている。なお、保健所と比較すると建設単価が上昇しているが、これは消費税や労務単価などの上昇に加え、栄養実習室や沐浴実習室といった保健センター独自の設備設置などによるものと認識している。

**振興計画の基本構想に即して策定するよう示しているため、総合振興計画が改定された場合には、都市計画マスタープランも変更手続きを行う必要がある。**

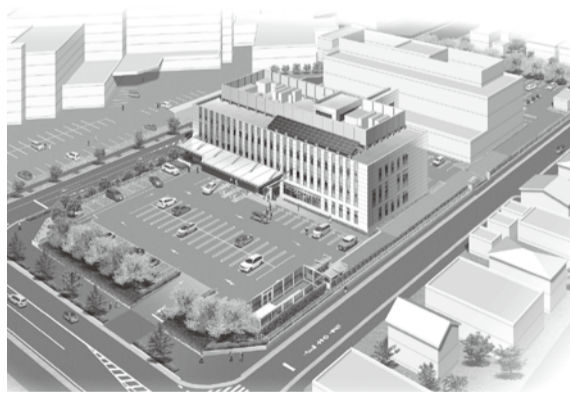
**問** 工業系土地利用検討の経緯と埼玉県企業局との関係は

**答** 平成23年度に第4次越谷市総合振興計画および都市計画マスタープランが策定され、新たな工業系土地利用の検討を開始した。平成26年度に企業立地方針を策定し、平成28年度に県企業局の予備調査、平成29年度に可能性調査が実施され、産業団地整備の実現に向けた取り組みが始まった。今後も産業団地整備の方法等を県と協議しながら進めていくが、造成工事や分譲など、事業主体は県企業局であり、現在の市の役割は地元の合意形成や農林調整などである。

**問** 条例の改正が遅れたことによる市民への影響は。

**答** 今回改正となる条例の条文は、学校給食費について規定しており、学校給食法の引用条項を示しているが、同法の改正時においても改正後の引用元となる第11条第2項の内容に変更はなく、法律の趣旨に基づき、適正に執行しており、市民や保護者の方に、直接不利益を与える影響はないものである。

## 建設



新保健センター完成予想図

**第4次越谷市総合振興計画基本構想の一部改定について**

**問** 都市計画マスタープランとの関係は

**答** 第4次越谷市総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成され、当時の地方自治法に基づき策定した。現在は基本構想策定の義務付けはないが、都市計画法では、都市計画マスタープランを定める際の基本方針として総合

## 教育・環境経済



**越谷市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定について**

**問** 条例の改正が遅れたことによる市民への影響は。

**答** 今回改正となる条例の条文は、学校給食費について規定しており、学校給食法の引用条項を示しているが、同法の改正時においても改正後の引用元となる第11条第2項の内容に変更はなく、法律の趣旨に基づき、適正に執行しており、市民や保護者の方に、直接不利益を与える影響はないものである。

# 議会人事

6月定例会において、任期満了に伴い、議会運営委員が改選されました。

また、各種議会議員、審議会等委員の辞任等に伴い、次の方々が選出されました。

## 議会運営委員会委員

◎委員長 ○副委員長

◎伊藤 治 ○小林豊代子

浅古 高志 宮川 雅之

辻 浩司 松田 典子

畑谷 茂 島田 玲子

福田 晃 岡野 英美

議会報専門協議会委員・図書室協議会委員

武藤 智

埼玉県都市競艇組合議会議員

武藤 智

東埼玉資源環境組合議会議員

松島 孝夫

越谷・松伏水道企業団議会議員

武藤 智 橋詰 昌晃

越谷市都市計画審議会委員

畑谷 茂

越谷市空家等対策協議会委員

島田 玲子

越谷市土地開発公社理事

畑谷 茂

越谷市社会福祉協議会理事

竹内 栄治

# こしがや市議会からのお知らせ

なる場合があります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

## 議会傍聴のご案内

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会は原則公開しており、どなたでも傍聴することができます。

本会議場の傍聴席は一般席40席、車いすのまま傍聴できるスペースが2台分あります。

傍聴を希望される方は、市役所本庁舎4階の議会事務局までお越しいただき、傍聴申込書に住所・氏名を記入し、傍聴券を受け取ってください。事前予約は不要です。

傍聴は、市議会の活動にふれることができる身近な方法です。

ので、ぜひお越しください。

## 【注意事項】

・傍聴席では飲食禁止です。  
・携帯電話の電源は必ずお切り下さい。

・写真撮影、録音はしないでください。

・その他、「越谷市議会傍聴規則」に定められている事項をお守りください。

## 会議録検索システムのご案内

市議会ホームページから本会議の会議録を閲覧することができます。会議名、キーワード、発言者から目的の会議録を検索できます。

また、製本された本会議の会議録は、市議会図書室、市役所

の情報公開センター、市立図書館、北部・南部・中央図書室で閲覧できます。

## 表紙写真の募集

こしがや市議会だより平成30年11月1日号の表紙写真を募集します。

## 募集内容

越谷市に関連する行事、風景、その他季節に合うもの

## 応募規定

1人1回につき2枚まで応募できます。

原則、写真の撮影期間の制限はありません。

## 応募資格

越谷市内在住、在勤または在学の方

## 応募期間

平成30年10月5日（金）まで

## 応募方法・応募先

応募票に写真を添えて議会事務局まで提出してください。

また、市議会ホームページの「表紙写真の公募」ページにある応募フォームを利用いただき



こしがや市議会だより表紙

写真をメールで提出していただくこともできます。

## 掲載

採用された写真には、応募者（撮影者）の氏名、写真のタイトル、撮影場所を掲載します。

## 議員表彰

平成30年度全国・埼玉県の各市議会議長会定期総会において、永年にわたる地方自治の発展に寄与された功績により、次の方々が表彰されました。

議員職15年以上表彰(議席順)  
江原千恵子



平成15年から当選4回。議会運営副委員長、民生常任副委

員長、予算特別副委員長などを歴任(73歳)

伊藤 治



平成15年から当選4回。議長、副議長、監査委員長、議会運営委員長、議事進行委員長などを歴任(52歳)

## 市議会のホームページをご覧ください

本会議のLIVE・録画中継がご覧になれます。

越谷市議会

検索

越谷市議会 Koshigaya City Assembly



ズームサイト起動ボタン  
文字・画像サイズや色を変更してご覧になれます

平成30年6月定例会は閉会しました  
平成30年9月定例会は9月3日(月曜)開会予定です  
会期予定(案)はこちらから

第5回越谷市学生議会を開催します  
学生議員として参加いただける方を募集します  
学生議員の募集についてはこちらから  
※募集は終了しました

越谷市自費対策推進条例(案)に対する意見募集の実施結果について  
意見募集の結果についてはこちらから

越谷市議会ホームページは下記のQRコードからもアクセスできます



# 越谷市議会ではさらなる情報公開に努めています

## 政務活動費収支報告の公開範囲を拡大しました

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項から第16項までの規定に基づき、都道府県や市町村が条例を制定し、議員の調査研究等に資するため必要な経費の一部として交付される経費のことです。

### ○政務活動費の交付額

・会派分

月額40,000円×所属議員数

・議員分

月額40,000円

政務活動費は「越谷市議会政務活動費の交付に関する条例」により、交付額、充てることができる経費の範囲等が規定されています。

会派の経理責任者および議員は交付された政務活動費の収支報告書を提出することになっており、越谷市議会では、用途の透明性を確保するため、平成19年度分から収支報告書を市議会ホームページで公開しています。そして、さらなる情報公開を推進するため平成29年度分より出納簿兼使途項目別集計表も併せて公開しています。

## 議会中継、議会だよりがよりご覧いただきやすくなりました

### ■ 議会中継

議会中継は、インターネットにより本会議中にご覧いただける「ライブ中継（生中継）」と、いつでも視聴可能な「録画中継」があります。これらを平成29年度からスマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけるようにしました。平成29年3月定例会までの録画中継は、パソコンのみでの視聴となります。また、平成29年6月定例会から委員会の録画中継を試行的に始めました。定例会ごとに1つの常任委員会を配信するとともに、決算・予算特別委員会の録画中継もご覧いただけます。

### ■ 議会だより

より多くの皆さまにご覧いただけるよう平成29年度から議会だよりの配布方法を広報こしがやへの折り込み配布にしました。また、スマートフォン用アプリ「マチイロ」での配信も開始し、スマートフォンでもご覧いただけるようにしています。

マチイロ  
QRコード



# 第5回越谷市学生議会のお知らせ

越谷市議会では、市民に開かれた議会を目指すとともに、議会活動を広く理解していただけるよう議会の活性化に取り組んでいます。学生議会は、その取り組みの一環として、次代を担う若者が模擬議会議を体験することによって、市政や議会への関心を深めていただくことを目的に大学生および高校生を対象に開催しています。今年度については、右記のとおり開催を予定しており、前号で学生議員の募集について掲載しましたが、ご応募いただいた皆さまありがとうございました。

開催当日は、本会議場で行われる学生議会議を傍聴することができます。また、インターネット中継も行いますので、ぜひご覧ください。

### ○開催日時

平成30年11月17日（土）午前9時30分～午後5時

### ○会場 越谷市議会本会議場



第4回模擬議会議の様子

## 編集後記

越谷市は今年11月に市制施行60周年を迎えます。市議会といたしましても、さらに市民の皆さまに親しみを持っていただける議会だよりをつくっていくため、紙面構成の見直しを進めています。どうぞ、ご意見やご要望をお寄せください。

今定例会では49人の傍聴者がありました。いただいた感想から一部要約して紹介します。

■女性議員の質問も多く、とても興味深く身近に感じられた。質問議員の声は前を向いて大きな声なので聞きやすいが、答弁者の声は低めで、下を向いて話している為、聞き取りづらい。

■傍聴に来ている人が少ない。もう少し市民にPRして議会に関心を持って傍聴に来てほしい。

■市民の生活に関わりのある議題を議員が実態を調査の上、さらに生活上の為の質問をしている様子を伺い、また、市長さんや行政の方々もそれに真摯に答えていることに感心した。ただ、聞きなれない用語もあり、難しい話もあった。また機会があったら傍聴に来たいと思う。

傍聴者111名